

資料編

策定懇話会・地域協議会の開催経緯及び検討内容

策定懇話会委員

地域別構想における「市街地環境の整備方針」について

用語解説

策定懇話会・地域協議会の開催経緯及び検討内容

【参考】

旧静岡市都市計画マスタープラン 策定懇話会・地域協議会

策定懇話会 地域協議会	開催日	主な検討内容
発足	平成9年 9月2日	発足会 / 委嘱状の交付
第1回 地域協議会	平成9年 9月18日 9月25日	検討体制 / 策定スケジュール / 都市計画マスタープランの趣旨 / 都市計画の現状等
第1回 策定懇話会	平成9年 9月30日	検討体制 / 策定スケジュール / 都市計画マスタープランの趣旨 / 都市計画の現状等
第2回 地域協議会	平成9年 10月31日 ～11月18日	地域の課題（良い所・悪い所）についての意見交換 （土地利用 / 交通環境・道路 / 自然環境・公園緑地 / 市街地環境 / 景観等）
第2回 策定懇話会	平成9年 11月14日	都市の現状と課題 / 都市整備の基本理念 / 都市整備の基本構想
第3回 地域協議会	平成10年 1月21日 ～2月10日	地域の特性とまちづくり上の課題のまとめ / 地域整備の目標
第3回 策定懇話会	平成10年 3月16日	都市整備の基本方針 （土地利用 / 都市交通 / 都市環境 / 都市防災 / 都市景観 / その他の都市施設）
第4回 地域協議会	平成10年 5月11日 ～5月29日	都市全体構想と地域別構想の役割 地域別構想の基本目標と基本方針
地元説明会	平成10年 7月3日 ～7月24日	都市計画マスタープランの報告 （全体構想案 / 地域別構想課題・基本方針）
第4回 策定懇話会	平成10年 8月31日	全体構想と地域別構想 都市整備の基本方針と地域別構想の基本目標と基本方針
第5回 地域協議会	平成10年 8月25日 ～9月17日	地域整備の方針 （土地利用 / 交通環境・道路 / 自然環境・公園緑地 / 住環境 / 防災 / 景観）
第6回 地域協議会	平成10年 11月6日 ～11月24日	都市計画マスタープランの最終案について（地域別構想）
第5回 策定懇話会	平成11年 2月12日	都市計画マスタープラン全体構想と地域別構想の調整 まちづくりの実現化方策
第6回 策定懇話会	平成11年 3月24日	都市計画マスタープランの最終案について（全体構想 / 地域別構想）

静岡市都市計画マスタープラン 策定懇話会・地域協議会

策定懇話会 地域協議会	開催日	主な検討内容
第1回 策定懇話会	平成15年 11月14日	委嘱状の交付 / 都市計画マスタープラン策定の方針 / 旧静岡市都市計画マスタープラン / 市民意識調査結果 / 策定スケジュール
第2回 策定懇話会	平成16年 1月20日	全体構想 / 清水地区の問題・課題 / 清水地区の地域割 案
第3回 策定懇話会	平成16年 3月12日	将来都市構造 / 清水区区別構想 案 / 市民参加手法
第4回 策定懇話会	平成16年 7月15日	全体構想 案
第1回 地域協議会	平成16年 9月14日	都市計画マスタープランについて / 地域協議会の目的と位置づけ / 策定スケジュール
第2回 地域協議会	平成16年 9月28日 ～10月7日	地域の点検（まちづくり点検図の作成）
タウン ウォッチング	平成16年 10月17日 ～10月31日	タウンウォッチング
第3回 地域協議会	平成16年 11月2日 ～11月11日	分野別の課題（まちづくり課題図の作成）
第5回 策定懇話会	平成16年 11月29日	全体構想 案 / 区別構想 案
第4回 地域協議会	平成16年 11月30日 ～12月9日	分野別まちづくり方針 / まちづくりキーワード
第5回 地域協議会	平成17年 1月18日 ～1月27日	地域別構想 案
合同報告会	平成17年 2月17日	清水地域の地域別構想
第6回 策定懇話会	平成17年 3月4日	全体・区別・地域別構想 案
第7回 策定懇話会	平成17年 5月31日	全体・区別・地域別構想 案
第8回 策定懇話会	平成17年 8月22日	全体・区別・地域別構想 案

策定懇話会委員

【参考】

旧静岡市都市計画マスタープラン 策定懇話会（平成9年度～平成10年度）

氏名	所属
川口 宗敏	東海大学
北川 光雄	静岡英和女学院短期大学
小川 裕子	静岡大学
川瀬 憲子	静岡大学
雨谷 敬史	静岡県立大学
日野 貴之	常葉学園大学
高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所
後藤 雅文	(財)日本不動産研究所
酒井 公夫	静岡鉄道(株)
安居院 義道	静岡市社会福祉協議会
杉山 佳代子	しずおか女性の会
市川 照	静岡商工会議所
河村 新一	静岡市商店会連盟
安本 喜一	静岡市農業協同組合
杉本 和美	アテンダントシステム ホットハート静岡
市野 悦子	(株)ファクト建築士事務所

静岡市都市計画マスタープラン 策定懇話会（平成15年度～平成17年度）

氏名	所属
川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院
高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所
仲澤 正雄	清水商工会議所
白鳥 徳	静岡市農業委員会
川口 恒	(社)静岡県建築士会清水支部
寺田 章男 ¹	静岡市社会福祉協議会
渡辺 鍵次郎 ²	静岡市社会福祉協議会
杉山 あや子 ²	静岡工業高等学校
市川 源一	静岡市自治会連合会
春田 忠治 ¹	清水地域自治会連合会
赤池 培男 ²	清水区自治会連合会
石川 美枝子	するが女性みちの会
石光 夫美子	清水ネット
吉岡 秀規	JAM静岡

1...平成15年度委員

2...平成16年度・平成17年度委員

地域別構想における「市街地環境の整備方針」について

市民のライフスタイルの変化に対応し、全ての人々が安心して暮らすことができる生活環境の整備を進めて、誇りと愛着を抱くことができるまちづくりを目指します。

道路等の都市基盤施設の整備水準と建物の立地状況等市街化の密度や水準に応じて市街地の類型化をおこない、市街地整備及び地区計画制度等の導入を検討します。

都市基盤と市街化水準の現状による市街地の類型化の概念

	市街化の密度、水準（低）	市街化の密度、水準（中）	市街化の密度、水準（高）
基盤施設水準（低）	<p>市街地準備地区</p> <p>新市街地等において土地地区画整理事業等、計画的、面的整備による開発を行う地区</p>	<p>改善型市街地</p> <p>スプロール市街地や既に市街化が完了しつつある地区であるが、基盤施設の整備水準が低いいため、公共主導による土地地区画整理事業や住環境の改善事業等により再整備を行う地区</p>	
基盤施設水準（中）	<p>誘導型市街地</p> <p>スプロール市街地を中心とした地区であり、開発指導や地区施設整備型の地区計画制度及び高度地区等による区画道路や建物等を誘導し、良好な市街地を目指す地区</p>		
基盤施設水準（高）	<p>建築物誘導型市街地</p> <p>土地地区画整理事業等により基盤整備が完了した地区であるが、今後地区計画制度や高度地区等により良好な建築物整備に向けて規制・誘導を図る地区 中心商業・業務地で再開発等による機能更新や土地の高度利用を促進するための建築物等の誘導を図る地区</p>		<p>保全型市街地</p> <p>既に計画的開発等により、良好な市街地が形成されており、建築協定や地区計画制度等により、今後この良好な市街地環境を保全する地区</p>

既存集落地

市街化調整区域における山里や歴史的集落地など、周辺の自然環境と調和した良好な住環境の保全を図る地区

市街地類型のイメージ

市街化の密度、水準（低）

市街化の密度、水準（高）

基盤施設水準（低）

市街地準備地区



改善型市街地



誘導型市街地



建築物誘導型市街地



保全型市街地



基盤施設水準（高）

既存集落地



用語解説

【ア】	
IC	インターチェンジの略称 高速道路の出入り口部で一般道路との接続箇所
アイドリングストップ	自動車などからの、二酸化炭素などの排気ガスの排出を低減させるため、信号待ちなど、一時停車時においてエンジンを切ること
アミューズメント・レクリエーション施設	人々が楽しみ、憩うことができる、様々な施設の総称
【イ】	
意匠	工夫をめぐらすこと 趣向 デザイン
一次避難地	地域住民の集結場所、消防救護活動の活動拠点、あるいは広域避難地への中継地等として機能する避難地
一般県道	主要地方道以外の県道で、地域住民の生活に密着した地域活性化を図るための道路
【ウ】	
雨水幹線	分流式下水道の雨水管で、基幹的な役割を果たすもの
雨水貯留施設	流域内に降った雨水を一時貯留させて、下流河川の洪水流量の増大を抑制する施設であり、市街地の公園、広場、運動場等の公有地に設置される。
うるおいのある歴史の拠点	歴史性が高く、周辺に水や緑などの豊かな自然資源も有した、社寺・遺跡などの歴史的施設一帯の地域
【エ】	
延焼遮断帯	火災の延焼を防止するための帯状の空間 道路、河川、公園等を骨格とし、沿道建築物の不燃化と合わせて構築する。
【オ】	
オープンスペース	公園・広場・農地など、建物が建っていない土地や敷地内の空地
オムニバスタウン計画	パーク&バスライド、トランジットモール、公共車両優先システムなどの政策により、人やまち、環境にやさしい都市交通を実現するため、警察庁や国土交通省が共同で推進している都市交通環境整備計画
【カ】	
環境ホルモン	人間など、生体内のホルモン（内分泌物質）を乱す作用のある化学物質 プラスチックを燃焼した際に発生するダイオキシンなども環境ホルモンの一種
環状道路	都市の一部または全体を環状にとりまく形に設けられた道路 外部からの交通を受け止め通過交通を排除する機能がある。
幹線道路	道路網のうちで主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、商業地などの相互間の交通を受け持つ道路
【キ】	
既成市街地	都市において既に建物や道路などができあがって市街地が形成されている地域
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、傾斜度が 30 度以上である土地のうち、一定の基準を満たし、周辺居住者等に危害が生ずる可能性があるとして指定される区域
【ク】	
グリーンツーリズム	都市と農村との交流を通して地域の活性化に役立てようとする取り組み
グローバル	全世界的・地球規模の
【ケ】	
建ぺい率	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合
建築協定	建築基準法上の規定によらず、一定区域内の土地の所有者等全員の自主的な合意によって、建築物の敷地、位置、構造、形態、意匠等に関する基準を定め遵守

	する協定 ただし、協定締結には、市町村が条例で建築協定を定めることができる旨を定めている場合に限る。
【コ】	
広域避難地	大規模な地震の発生時に周辺地区からの避難者を収容し、地震に伴い発生する市街地大火から避難者の生命、身体を保護するために必要な規模及び構造を備えたもの
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路
公共交通	定められた路線を所定の停車を行いながら運行する、不特定の人によって利用される交通機関 バス・鉄道・路面電車などの交通機関が含まれ、特定の路線が定められていないタクシーも含む場合がある。
公共公益施設	住民の生活に必要な施設の総称 教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設などのサービス施設や、道路、公園、下水道、緑地、広場、河川などの都市施設がある。
公共車両優先システム(PTPS)	バスなどの公共交通車両を信号機で停車させることなく、スムーズに走行させるためのシステム
高次都市機能	多様で、より質の高いサービスを提供することが可能な都市機能
交通体系	道路や鉄道等の公共交通機関などによって形成される交通ネットワークの総称
交通バリアフリー法	平成 12 年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の略 鉄道事業者やバス事業者といった公共交通事業者に対し、施設や車両等のバリアフリー化を義務づける一方、市町村において、一定規模以上の利用者が存在する旅客施設を中心とした地区において、面的な歩行空間のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための「交通バリアフリー基本構想」を策定することが規定されている。
交通需要管理(TDM)	自動車交通などを効率的に分散させたり、交通手段を変更させたりすることによって、市街地における渋滞などを解消させる施策
高度地区	市街地環境の維持または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定めた地区
国土利用計画	国土利用計画法に基づき、国、県、区市町村がそれぞれの区域について定める国土の利用に関する計画
コミュニティ	一般的に地域共同体または地域共同社会と言われる。都市計画の分野では、主に住民相互の協力と連携による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の整備事業などにおいて使われる。
コンテナターミナル	海上コンテナ輸送のための港湾施設 トレーラーなどで陸送されたコンテナを船積みし、あるいは、陸送のために船から降ろされたコンテナをトレーラーなどに載せる施設
【サ】	
サイクル&バスライド駐輪場	公共輸送機関を優先的に利用し、都心部への自動車の流入抑制を図るため、自宅から自転車に乗り、最寄りのバス停で自転車からバスに乗り換えて通勤等ができるよう整備される駐輪場
産業廃棄物	事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた廃棄物（燃えがら、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くずなど）
【シ】	
市街地	住宅、商業、工業等の土地利用がなされている地域
市街地開発事業	都市計画法に規定されている事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の総称 一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設、宅地や建築物などの整備を一体的におこない、健全な市街地を形成することを目的とする。
市街地再開発事業	都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つ 市街地の土地の有効かつ

	健全な高度利用と都市機能の更新を目的とし、建築物と公共施設の整備を一体的に行う。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域
資源循環型社会	環境と共生し、資源をリサイクルすることにより、限りある資源を利活用していくための循環システム
自治基本条例	まちづくりの基本理念や基本ルールなどを定めた自治体の最高法規 自治の仕組みや、まちづくりの基本原則を規定したもの
ジャンクション（JCT）	道路と道路の連結点、または分岐点
修景	建築物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲のまち並みに調和させることや、都市計画的な景観整備一般を示す。
集落排水事業	市街地外に立地する農村集落や漁村集落などにおいて、集落の環境を維持・向上させるために、集落から発生する生活雑排水などの汚水を処理することを目的として実施される事業
主要地方道	県道的一种で、高速道路及び一般国道と一体となって広域交通を分担する、主要な地方幹線道路として指定された道路
準都市計画区域	都市計画区域外において、現状のまま放置した場合、用途の混在、不適切な農地の転換などにより、将来的に不健全なまちが形成される恐れがある区域について、土地利用の整序のみを目的として定める区域 一般の都市計画区域と異なり、都市施設や市街地開発事業等に関する都市計画は定められない。
新交通システム	既存の交通手段（鉄道、路面電車、バスなど）の輸送能力、交通需要への対応、経営上の問題の克服などに応じるために開発された新しい交通機関
新市街地	市街地以外の地域において、土地区画整理事業等の市街地開発事業により道路等の公共施設が整備され、新たに住宅、商業、工業等として利用される地域
親水空間	河川や海岸など、水辺の形態や規模によらず、水をテーマとして形成する空間であり、意図的に水と親しむことを目的としている。
浸透施設	雨水を地下に浸透させ、下流河川の洪水流量の増大を抑制する施設
シンボルロード	まちの象徴（シンボル）となる道路
森林環境基金	市民共有の財産である森林を、森林所有者のみでなく、市民も一緒になって守っていくという考え方のもとに、各種活動における収益の一部や市民からの寄付金などを積み立てる制度
【ス】	
水源かん養	川の源の水源地で、雨水などを徐々になじませて養い育てること また、雨水、融雪水が、地表流出を緩和し、土壌の透水性や保水性を高めることなどによって水源として維持・保全を図ること
ストック	在庫、または貯え
【セ】	
生産緑地制度	市街化区域内にある農地等の農業生産活動に裏づけられた緑地機能に着目して、公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る都市計画制度。
生態系	気象、土壌、地形などの環境も含んだ生物相互間の連鎖関係
政令（指定）都市	地方自治法で定められている「政令で指定する人口 50 万人以上の市」 政令指定都市では、一般の市と異なり、行政、財政制度などで多くの特例が適用されるため、市でありながら、県並みの行政サービスを提供することができる。
セントラルパーク	大都市における中央公園
【ソ】	
（市町村）総合計画	市町村が、その地域全体について、総合的かつ効率的な行政・財政の運営を目

	的として策定する最も基本的な計画で、市町村の将来のすがたや実現に向けた施策等について示したもの
総合交通体系	鉄道、自動車等の交通輸送手段別に、適切に人や物の動きを分担させた合理的な交通システムの体系
【タ】	
ダイオキシン	塩素を含むプラスチックが不完全燃焼した際に発生する、毒性の強い環境汚染物質で、環境ホルモンの一種
多核機能連携型の都市構造	近隣市町村などと広域的な連携や、都市内における各地域や主要な拠点間の連携を強化することを目的とした、都市の基本的な構成や骨格
【チ】	
地域うるおい拠点	水や緑といった自然が豊かであり、地域に身近で憩うことのできる公園などの施設、もしくはその周辺一帯
地域高規格道路	地域の発展や地域間の交流・連携を支えるため、高規格幹線道路と一体的に機能する自動車専用道路、もしくはこれと同等程度の規格を有した、高い道路交通サービスを提供することができる道路
地区計画	建築物の建築形態、公共施設等の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するための計画 一般的な地区計画では、その地区にふさわしい建築物の用途、建ぺい率、容積率のほか、壁面の位置や高さ制限、形態・意匠（デザイン）等の制限、垣または柵の構造等を定めることができる。
地図情報システム （地理情報システム：GIS）	GISはGeographic Information Systemsの略称で、文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピューター上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることができる仕組み 行政や市民生活やビジネスの現場で幅広く利用することが可能である。
地方分権	行財政に関して、できるだけ多くの権限を国から地方へ付与・保証すること
駐車場案内システム	中心市街地などの商業・業務地区などにおいて、駐車場での待ち行列や、駐車場を探すうつき交通の解消を図るため、自動車による来街者を適切な駐車場まで電光案内板などによって誘導するシステム
中心市街地	都市における市街地のうち、都市の発展の核であり、様々な都市機能が集中して存在・立地している地域
超低床ノンステップバス	高齢者や障害者が乗降しやすいバスとして開発されたもので、車両と地面との段差（ステップ）を低くして、直接車内に乗降できる構造となっている。また、停車中には車高調整により更に車高を下げることもでき、車椅子乗車にも対応することができる。
【ツ】	
津波避難ビル	地震等による津波から、一時的または緊急的に避難するために指定された、堅固な高層建造物等
【テ】	
デイサービス	在宅老人を送迎し、入浴等の福祉サービスを行うこと
低未利用地	本来、建築物等が建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていないもの
【ト】	
都市型住宅	既成市街地内の共同住宅 低層部が店舗・事務所となっているものもある。
都市機能	都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、様々な機能や役割を有するものの総称
都市機能の更新や土地の高度利用	都市の新たな社会的・経済的活力を創出するため、市街地再開発事業等の活用により既成市街地の集約化・建築物の高層化を促し、商業・業務施設の誘導や定住人口の増加を図ること
都市計画区域	都市計画法等の適用を受け、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都道府県が都市計画区域ごとに定める土地利用や都市施設、市街地開発事業、自然環境の保全などの都市計画に関する基本的な方針
(市町村)都市計画マスタープラン	平成4年の都市計画法の改正により新たに第18条の2に規定された、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを言い、市町村の将来あるべき姿(将来都市像)として、土地利用や都市施設等の方針を明確に示すもの
都市山麓グリーンベルト構想	山麓部に一連の緑地帯を維持・保全し、土砂災害防止や自然環境の保全及び文化・生活環境の向上を目的として実施される構想・政策
都市施設	道路、公園など都市の骨格を形成し、都市活動の確保、都市環境の維持を目的として定められる施設の総称
土地区画整理事業	都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つ。公共施設の整備改善と、宅地の利用増進を図るためにおこなわれる土地の区画形質の変更と公共施設の整備を一体的に行う。
トランジットモール	市街地において歩行者の安全性と移動性を確保するため、一般の自動車交通の通行を禁止し、バスや路面電車などの公共交通機関と歩行者の通行だけを許可した地域
【ネ】	
ネットワーク型社会	コンピューターネットワークや各種情報システムの構築などにより、異なる分野間でも情報等を共有・相互利用できる社会
【ノ】	
ノーマライゼーション	高齢者も若者も、障害者も健常者も、社会においてすべての人が人間として普通の生活を送り、共に生きていくという考え方
【ハ】	
パーク&バスライド	自宅から自動車や自転車等で最寄りの駅まで行き、その周辺に駐車してバスで通勤する形態
ハートビル法	平成6年に施行された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の略。高齢者や身体に障害のある方などが円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることによって、建築物の質の向上を図ることを目的としている。
ハイグレードバス停	上屋が付いた待合所・バス接近表示に加え、電光掲示板等により、ニュース・天気予報・市民情報・緊急情報等を利用者に提供するバス停
ハザードマップ	都市において、洪水・土砂災害・津波等の自然災害などの危険度を記すとともに、災害発生時の状況を想定して、避難地や避難路も具体的に示した地図
バス優先・専用レーン	特に市街地において、バスの走行性・定時性を確保するため、道路交通法に基づき、時間を限ってバス専用またはバス優先として指定された車線
畑地帯総合整備事業	畑作物の生産の振興や畑作経営の改善・安定を図ることを目的として行われる、農道や用排水路等の農業基盤を総合的に整備する事業
バリアフリー	高齢者や身体に障害のある方々が、社会参加する上での障壁を取り除くこと
【フ】	
分収育林制度	育成途上にある森林を健全に育てるため、森林所有者・育林者・費用負担者(森林のオーナーとなる都市住民等)の3者が相互協力のもと森林を保育・管理し、森林伐採時に得ることになる収益を一定の割合で分配する制度
【ホ】	
防火地域・準防火地域	都市の市街地において、火災による危険を防除するために定める地域。地域内の建築物に対しては、「耐火建築物である」などの防火上の措置が義務づけられる。
ボーダーレス	境界がないこと
【マ】	
まちづくりセンター	地域住民などが主体的に行うまちづくり活動を支援するため、まちづくりに関する情報の収集や発信を行うほか、住民と行政との連携を強めるために様々な交流活動などを行う機関

【ミ】	
密集市街地	老朽化した木造の建築物が密集しており、かつ、道路公園等の公共施設が十分確保されていない防災上及び住環境上問題のある市街地
みなと色彩計画	清水港における自然景観と人工景観が調和するように考えられたガイドプラン 港湾関連企業の理解や協力のもと、清水港に立地する建築物や設備等を対象として、周辺の自然景観と建築物等の立地特性に配慮し、あらかじめ定められた色彩の範囲内で塗装する。
【ユ】	
遊水地	河川沿いや、河川の合流点付近の低地において、出水時に自然に洪水調節の役割を果たしている土地
ユニバーサルデザイン	道具や空間をデザインするにあたって、障害者のための特別なデザインではなく、健常者も含めた全ての人にとって使いやすいデザインのこと、またその考え方
【ヨ】	
容積率	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合
4 R	日常生活の様々な場面において、ごみを極力減らしたり、再利用を図ったりすることを推進する考え方の略称「R」とは、以下の意味を持つ4つの英語の頭文字を表している。 Refuse（リフューズ：ごみ自体の発生を抑制する） Reduce（リデュース：ごみとして排出することを抑制する） Reuse（リユース：不用となったものを再使用する） Recycle（リサイクル：同一または別のものに再生して利用する）
【ラ】	
ライトレールシステム	従来の車両の低床化や運行速度の高速化を図るなど、車両及び運行システムの高度化を図った路面電車システム
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設の総称
ランドマーク	地域の目印となる建築物や大木等、象徴的な景観要素
【リ】	
リサイクル化	資源の節約や環境保全のために、不要品や廃棄物を再利用または再資源化すること
【レ】	
レクリエーション	休養・娯楽・気晴らし